

許可番号 第00707017906号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市新田反町町131番地

氏 名 東金属株式会社
代表取締役 宮下徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

平成29年 1月19日
令和 3年 8月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦金属くず⑧ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑨がれき類⑩ばいじん
（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上10種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

2020年7月7日付

ホームページ掲載版

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成28年 8月31日

変更許可年月日 平成29年 1月19日（燃え殻及びばいじんの追加）

申出年月日 平成30年 2月19日（省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加）

変更届出年月日 平成30年 2月22日（代表者の変更）

変更届出年月日 令和 2年 6月 9日（代表者の変更）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無